

LMO

Spring

春号の主な内容

| | |
|---|-------|
| 人物紹介 | 2 |
| トピックス① 海兵隊基地定年退職者表彰式 | 3 |
| 各地の職場から | 4 |
| トピックス② 関東3支部(横田、横須賀、座間)が募集活動を実施 | 5 |
| トピックス③④ 在日米空軍三沢基地 民間人事部長へ感謝状を贈呈、在日米軍従業員の新規採用説明会 | 6 |
| ティータイム | 7 |
| トピックス⑤ 令和2年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構事業計画 | 8~9 |
| トピックス⑥ 令和元年度横須賀支部健康教育 | 10 |
| 支部行事予定 | 10 |
| わが支部の顔 | 11 |
| Information | 11~12 |

LABOR MANAGEMENT ORGANIZATION

vol 72 2020.4



独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

人物紹介



Major Blake L. Benedict

14th Missile Defense Battery
Kyogamisaki Communications Site Commander



ブレーク・L・ベネディクト少佐

第14ミサイル防衛中隊
米陸軍経ヶ岬通信所 中隊長

The Japan-U.S. alliance is stronger than ever due to our mutual goals of stability, peace and prosperity between our two countries. Former Japanese Ambassador to the U.S., the Honorable Ryouzo Kato, remarked that our relationship was like a garden – very beautiful, but requires constant, thoughtful and skillful care with a grand plan to enable it to grow.

The same is true with the strong relationship between the city of Kyotango and 14th Missile Defense Battery at Kyogamisaki Communications Site (KCS). Our relationship is built on mutual respect between the citizens of Kyotango and the personnel of KCS.

Our purpose continues to be the identification of ballistic missile threats against Japan and the U.S., and we are working to not only nurture, but expand our relationship with the Japan Self-Defense Force. Our close relationship with the JSDF endures as we continue to hold cultural and language exchanges and host site visits.

What I am most happy about is the relationship with the local community of Kyotango and the personnel of KCS. We are dedicated to further improving our close ties with the people by assisting with beach clean-up, visiting orphanages and temples, by conducting language exchanges, and teaching English at local schools. I am very interested in adding even more events to help the people and let them know how appreciative we are of their kindness and support.

The aspect of our relationship that requires the most skillful care is further decreasing the impact our daily operations has on the population. Though most issues have either decreased or been rectified due to our efforts, we always do our best to alleviate all problems the people have with our presence. While we cannot please everyone due to mission requirements, we will look for solutions that are mutually beneficial.

I am honored to be the commander of the 14th Missile Defense Battery at Kyogamisaki Communications Site and look forward to continue growing our already beautiful relationship. One of my top priorities is transparency. You can learn more about what we are doing by visiting our Facebook page at <https://www.facebook.com/14MDB>, or our Instagram page at https://www.instagram.com/14thmdb_kcs/. If you have questions or concerns, feel free to send messages to the admins.

日米同盟は、私達共通の目標である二国間の安定、平和、繁栄によりますます強くなっています。加藤良三元駐米大使は、私たちの関係を、とても美しいが成長させるには雄大な計画と共に思いやりと優れた手入れが必要な、庭園の様だと述べております。

京丹後市と米陸軍経ヶ岬通信所第14ミサイル防衛中隊の間の強い関係についても同様です。私たちの関係は、京丹後市民と米陸軍経ヶ岬通信所の職員との相互の敬意の上に築かれています。

私たちの目的は引き続き、日本と米国に対する弾道ミサイルの脅威を識別する事であり、日本の自衛隊との関係を育むだけでなく、拡大していこうとしております。自衛隊との緊密な関係は、継続的な文化や言語の交流、そして(相互の)基地訪問の開催により保たれています。

最も喜ばしい事は、京丹後の地域社会と米陸軍経ヶ岬通信所職員の間関係です。海岸清掃、乳児院や寺院の訪問、地元の学校での言語交流や英会話を行う事によって、私たちは人々との親密な絆を更に深めることに専念して参ります。私はボランティアイベントをさらに増やそうと考えており、皆様の御厚意と御支援への感謝を表したいと思ひます。

私たちの関係において最も配慮を必要とする面は、私たちの日々の活動による地域への影響をさらに減少させることです。私たちの努力を通じほとんどの問題は減ってきた、もしくは改善されてきましたが、私たちの存在によって人々が受けている全ての問題を緩和できるような常に全力を尽くしております。任務上の必要性から全ての方々の御期待に応えることはできませんが、お互いに有益な解決策を見出して参りたいと思ひます。

私は米陸軍経ヶ岬通信所の第14ミサイル防衛中隊長であることを光栄に思ひ、既に素晴らしい私たちの関係を育んでいく事を楽しみにしています。私の最優先事項の一つは透明性の確保です。私たちのFacebook ページ <https://www.facebook.com/14MDB> や Instagram ページ https://www.instagram.com/14thmdb_kcs/ (米陸軍経ヶ岬通信所 / 第14ミサイル防衛中隊) を訪れて頂ければ、私たちの活動をご覧いただけます。ご質問やご懸念がございましたら、お気軽に管理者までメッセージを頂ければ幸いです。

トピックス①

海兵隊基地定年退職者表彰式

在日米軍従業員の定年退職の日は、満60歳の誕生日以後の6月又は12月のいずれか早い日となっています。

沖縄の海兵隊基地では定年退職される方々に感謝する式典を年2回開催しており、令和元年12月4日(水)にキャンプ瑞慶覧のバトラーオフィサーズクラブにおいて、在沖米海兵隊の主催による海兵隊基地定年退職者表彰式が開催されました。

沖縄支部からは松川支部長をはじめ課長等の職員が出席しました。

式典は、日米両国の国歌斉唱から始まり、米海兵隊太平洋基地司令官(ウィリアム J. パワーズ准将)の代理として、フォスター&レスター基地司令官ビンセント J. チコーリー大佐の挨拶、同司令官から退職者の皆さん一人ひとりへ感謝状の贈呈が行われ、続いて、沖縄防衛局大城労務管理官から祝辞が述べられました。

基地司令官によるケーキカットの際には、ケーキを受け取った代表者の方は「皆さんよりお先に味見しま〜す。」とにこやかにひと口でケーキを頬張り、一層和やかな雰囲気ですべて進行していきました。

記念写真の撮影では、感謝状や職場の同僚の方々から贈られた花束を胸に抱え、晴れがましい笑顔で臨んでいました。

定年退職されるの方々にとって、人生の節目である定年を迎えるに際し、所属する軍からこれまでの勤務の労をねぎらわれ祝福された式典は、思い出に残ることでしょう。



各地の職場から

今回は長崎県の米海軍佐世保基地に勤務し活躍されている方々を紹介します。



プロフィール

お名前：^{たがむら}高村 ^{なおこ}直子
 職場名：西太平洋統合法務局 佐世保支部
 職種：法律顧問職
 趣味：テニス、スポーツ観戦

プロフィール

お名前：^{おおと}大友 ^{きよまさ}清重
 職場名：佐世保基地警備部管理課
 職種：管理専門職
 趣味：楽器演奏(ドラム等)、写真撮影

コメント

西太平洋統合法務局は基地内外で発生した刑事、民事、労務訴訟、損害賠償、軍規違反事件や軍事裁判などを統括し法務サービスを提供する部隊です。横須賀基地に本部を置き、三沢、厚木、佐世保、沖縄、 Guam、シンガポール、ティエコガルシアに支部があります。私が所属する法律相談部佐世保事務所では、軍人、軍属、退役軍人や家族の方々に法律相談や公証業務を、さらに部隊内外にて法律関連の研修や情報の提供を行っています。

事務所には、委任状作成や婚姻手続きなどの事務的件や深刻な法律問題を抱え法律相談を求める多くの依頼者が訪れてきます。私は主に日本での結婚、離婚、入管手続き等の他に、米国への永住権や国籍取得についての相談も受けており、米国大使館や領事館、米国移民局、出入国管理局、裁判所、市役所、警察等の外部の関係機関の協力を得ながら依頼者の法律問題解決のお手伝いをしています。常に依頼者の方々に寄り添い、丁寧な処理、わかりやすい説明を心掛け、依頼者にとってよりよい解決が出来るよう事務所のスタッフ一同全力でサポートしています。

佐世保は日本の最西端に位置し軍港として栄えた街です。佐世保基地内には旧海軍により建てられた赤煉瓦倉庫群が現存し日本遺産に指定されています。この赤煉瓦倉庫の内部を改装して佐世保基地初となる法廷が新設され、私の事務所も移転することが決まっており、完成を今からとても楽しみにしています。佐世保市内には多くの歴史的建造物が残っており九十九島やハウステンボスと共に観光名所になっています。歴史情緒があふれ自然豊かな美しい佐世保にぜひみなさまお越しください。

コメント

皆様、こんにちは。
 米海軍佐世保基地警備部の車両登録課と総務課バス、ID オフィスで監督者として勤務している大友です。米軍基地に勤め始めてから 27 年目、現在の職種に異動してから 22 年目を迎えています。

私たちの職場は佐世保基地と関連部隊に勤務する軍人・軍属、その他の基地従業員、契約業者の車両登録と車両バス発行、ゲスト・ビジター・契約業者の登録と入門バス発行が主な業務です。日本とアメリカでは法律や文化だけではなく車の登録に関する手続きの違いが大きく、日本人にとっても複雑でわかりにくい手続きをアメリカ人であるカスタマーに説明するのは簡単ではありませんが、出来るだけ丁寧に説明するように努めています。毎日多くのカスタマーを迎える忙しいオフィスなのですが、スタッフの頑張りやチームワークのおかげでどうにか業務が滞ることなく遂行することが出来ています。事務所の目標であるカスタマーサービスの向上を目指して日々奮闘しています。

趣味は楽器演奏と写真撮影です。楽器のパートはドラムで、所属しているバンドで市内のホール、ライブハウス、野外イベント、チャリティーイベントやベース内のイベント等で演奏しています。ドラムというパートは肉体的には重労働ですが、ストレス解消にはもってこいの楽器です。

写真の方はまだ始めてから長くないのですが、最近はバンド活動より熱心がもれません。佐世保には国立公園である九十九島やハウステンボス等撮影スポットがたくさんあります。特に九十九島に沈む夕日はとても美しいので、全国の皆様とぜひ一度佐世保にお立ち寄りいただき、その素晴らしい景色を見ていただきたいと思っています。

この記事を読んでいただいている皆様には、心と体の健康を維持するため、一生続けられる趣味を持たれることをお勧めします。

トピックス②

関東3支部（横田、横須賀、座間）が募集活動を実施

令和2年2月、横田、横須賀、座間の3支部は協力して JICA 海外協力隊員の帰国報告・交流会などで募集活動を行いました。

JICA（独）国際協力機構）が主催する「JICA 海外協力隊キャリアフェア（企業／団体向け帰国報告・交流会）」が2月19日（水）に JICA 市ヶ谷ビル（地球ひろば）2階国際会議場で行われました。この交流会は海外協力隊員の進路開拓支援を行う目的で年4回と定期的に行われているもので、窓口である横田支部の調整を経て、横須賀支部と座間支部が共に参加したものです。今回は企業60社、帰国隊員66名の参加がありました。

エルモブースには14名の訪問があり、いずれの方も米軍基地での勤務に興味を持ち熱心に質問するなど意欲的な様子うかがえました。看護職など帰国隊員に適応する職種についても積極的に説明し前向きな反応を得ることもできました。

帰国隊員は専門的な知識を持って派遣された国及び地域で実際に経験した方であり、コミュニケーション能力、適応力も高く、米軍の意向に沿う即戦力となる人材が多いため、今後も同様の機会を得て積極的にPRを行う予定です。

また、自衛隊神奈川地方協力本部が主催する「令和元年度就職援護フェア」が2月13日（木）及び14日（金）に陸上自衛隊久里浜駐屯地で行われ、横須賀支部及び座間支部は14日（金）に参加しました。30の企業等がブースを開設し、令和2年度以降に定年予定の自衛官及び任期制自衛官約100名の隊員の参加がありました。



自衛隊神奈川地方協力本部主催
令和元年度就職援護フェア（令和2年2月14日）



JICA 海外協力隊キャリアフェア「民間企業・団体向け帰国報告・交流会」
（令和2年2月19日）写真は JICA より提供

当支部のブースには参加企業中最も多い29名の訪問があり、在日米軍従業員の雇用条件や待遇、職種等を説明し、各隊員のこれまでの経験を伺いながら現在募集している求人を紹介しました。英語資格要件、採用時期、異動に関する事など多くの質問も寄せられ、また、実際に応募を検討するとの声もあるなど、米軍基地の就職への高い関心がうかがえるものでした。

エルモは、今後も様々な機会をとらえ募集活動に取り組んでまいります。

在日米軍施設で働くことに興味のある方、お気軽にエルモまでお問い合わせください。

トピックス③

在日米空軍三沢基地 第35軍支援中隊 民間人事部長／契約担当官代理者／IHA管理官代理者に感謝状贈呈

在日米空軍三沢基地第35軍支援中隊民間人事部長ケンドラ・O・フィンクリー氏が、令和元年12月を最後に転出されました。

同氏は、平成30年3月から民間人事部長／契約担当官代理者／IHA管理官代理者として、日本側の立場を深く理解し、三沢基地で勤務する駐留軍等労働者の労務管理に係る問題点の解決に尽力するとともに、三沢支部に対して常に友好的に接せられ、労務管理業務の円滑な遂行に多大な貢献をされたことから、その功績を讃え、令和元年12月10日、エルモ三沢支部において、三沢支部長から感謝状と記念品を贈呈しました。

同氏からは、エルモが果たしている役割と三沢支部における日々の業務への取組みに対する感謝の言葉がありました。



トピックス④

在日米軍従業員の新規採用説明会について紹介します。(岩国支部)

エルモでは募集から退職まで在日米軍従業員の皆様をバックアップしておりますが、岩国基地において在日米軍従業員として就職される方を対象に月に一度開催されている新規採用説明会についてご紹介させていただきます。

新規採用者への説明は、従業員の雇用や休暇の制度から給与についてなどを掲載している「ハンドブック」やアメリカの祝日を記載したカレンダー等を配布して行われ、限られた時間内で可能な限りわかりやすい説明を心がけていますが、たとえば、在日米軍従業員として採用される方には母国語が日本語ではない方も多くいますので、通訳をつけて前述「ハンドブック」の英語版を配布して講師の説明をサポートし、全員が理解できるような体制をとっています。

参加者からは入職後の内部異動についての質問が多く、さらに英語力を身に付けたり、職務経験を積んで高い等級の職種を狙いたいと考えている方から意欲の高い質問をされることがあり、向上心に燃えて新しい基地従業員生活に対する期待に胸を膨らませていることを直接感じます。

基地内の労働環境は、『日本の中の「アメリカ」で働きませんか!』という在日米軍従業員募集のフレーズどおりの環境ですので、採用される前の不安を少しでも解消して頂くための一助になればと願い、これから新たに在日米軍従業員となる方々のために、よりわかりやすく説明できるよう工夫をしていきたいと思っています。





ティータイム

昭島でWhale watching

立川の先、武蔵野台地にある昭島でWhale watching!
タイトルをご覧の皆様は、不思議に思うかもしれませんが、それが「出来る」んです。

昭島市内を歩いて見ましょう。昭島駅北口ロータリー前にはクジラをモチーフにした案内板や時計が設置され、訪れた方々を歓迎しています。

そのほかに、観光案内所にはクジラを取り入れたバッグやお菓子が並び、足もとにはクジラをデザインしたマンホールなどがあつたり、昭島駅の2つ隣の東中神駅にはクジラを冠した「クジラロード」という商店街もあります。



では、なぜ海から離れたここ昭島でクジラなのでしょう。

それは、今から約200万年前、気候は氷期と間氷期を、大地は噴火や隆起を繰り返し、日本列島はまだ今のような形ではありませんでした。

ここ昭島も比較的陸に近い浅瀬だったのではないかと考えられています。

昭和36年になってJR八高線多摩川鉄橋付近の河川敷で体長10数メートルのクジラの化石がほぼ完全な形で発見されました。

この化石は、クジラの種類や進化を他の標本や文献と比較するため、海外へ何度も渡航し研究され、新種のクジラ（アキシマクジラ）であることが論文で発表されました。昭島の街は、クジラをシンボルにしたものであふれており、あちこちでクジラに会うことができます。

広報誌LMOをご覧の皆様、ぜひ、昭島でWhale watchingをお楽しみください。



参考図書：「アキシマクジラ」昭島市教育委員会

トピックス⑤

令和2年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構事業計画

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構(以下「機構」という。)は、駐留軍等労働者(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法(平成11年法律第217号。以下「機構法」という。)第3条に規定する駐留軍等労働者をいう。以下同じ。)に係る、

- ① 在日米軍からの労務要求書の受理、募集、人事措置通知書の交付などの労務管理業務
- ② 給与、旅費に係る計算及び書類作成などの給与業務
- ③ 制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続、定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務などの福利厚生業務

を円滑かつ確実に実施しつつ、以下により令和2年度の年度目標の確実な達成に取り組む。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務

駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務(在日米軍からの労務要求書の受理、募集及び人事措置通知書の交付等)を円滑かつ確実に実施する。

在日米軍からの労務要求書に対し、労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、90%以上の維持に努める。

ア ポスターを作成し、公共職業安定所、学校及び主要駅等に掲示する。(令和2年度ポスター作成予定枚数:6,530枚)

イ パンフレットを作成し、地方公共団体及び学校等に配布するとともに、採用希望者への説明に活用する。(令和2年度パンフレット作成予定部数:22,400部)

ウ 求人情報誌、ラジオ等のメディアを活用する。

エ 在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材確保のため、大学等の訪問や企業説明会への参加を推進する。

オ 応募者に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な募集施策を検討及び実施するとともに、引き続きアンケート調査を実施する。

また、駐留軍等労働者の雇用の継続に資するため、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成19年法律第67号)第16条に規定する技能教育訓練を実施する必要が生じた場合には、防衛省と連携し、円滑かつ確実に実施する。

2 駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務

駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務(給与、旅費に係る計算及び書類作成等)を円滑かつ確実に実施する。

防衛省の行政施策の企画立案に資するため、防衛省からの求めに応じ、「駐留軍等労働者給与等実態調査」等の駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、防衛省に提示する。

3 駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務

駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務(制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ス

トレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務等)を円滑かつ確実に実施する。

退職準備研修について、過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、アンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

さらに、防衛省が策定した「次世代育成支援・女性活躍推進のための在日米軍従業員に対する行動計画」に基づき、駐留軍等労働者に対し、育児・介護制度の周知を行うとともに、採用パンフレット等を活用し、駐留軍等労働者として活躍する女性の事例紹介等を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の効率化・組織改編

(1) 業務の効率化については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進める。

(2) 機構運営関係費(人件費、事務室等借料及び特殊要因を除く。)については、令和元年度を基準として3%の縮減を図る。

また、物件費については、計画的・効率的に執行し、経費節減の余地がないかについて自己評価を毎四半期に行った上で、適切な見直しを行う。

(3) 在日米軍従業員管理システム等について、運用管理・保守体制を維持し、安定的な稼働(システム稼働率:99.9%以上)を確保する。

あわせて、業務の一層の効率化を図るため、在日米軍従業員管理システム等の次期換装(令和6年度)に向けて、次期システムの在り方について検討を開始する。

2 調達等合理化の取組の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。

また、契約の適正性・透明性を確保するため、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画別紙1から別紙3までのとおり。

適正な財政管理を行い、第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率化に努め、健全な財務内容を維持する。

第4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は3億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画なし

2 人事に関する計画

- (1) 円滑かつ確実な業務処理を行うため、人員の適正な配置に努める。
- (2) 年間の研修に係る計画を作成し、職員養成研修等の着実な実施を図る。
- (3) 職員の心身の健康を確保するためメンタルヘルス対策の充実に取り組むとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等、職場環境の整備を図る。
- (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組として、女性職員の採用及び登用を積極的に推進する。

3 積立金の使途

令和元年度繰越積立金は、令和元年度以前に取得し令和2年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当する。

第8 その他

1 給与水準の適正化等

機構の役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組む。また、検証結果及び取組状況をホームページにおいて公表する。

2 機構の広報活動

機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進する。

3 保有資産に係る措置

機構の保有資産については、適切に管理するとともに、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき不要資産に該当するかの検証を実施し、検証結果に基づき所要の措置を講ずる。

4 内部統制の推進

理事長を委員長とする内部統制委員会の下、内部統制のモニタリングによる定期的な評価の実施や役職員の内部統制に対する意識向上を図る等、実効性のある内部統制システムの運用に努める。

また、理事長を委員長とするリスク管理委員会の下、リスク評価を定期的実施し、その結果を踏まえ所要の見直しを実施する。

5 情報セキュリティの対策の推進

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに関する内部規程に適宜反映させるとともに、当該規程が遵守されていることを確認するための監督検査や自己点検を実施する。また、役職員のセキュリティ意識の向上を図るため、最新の情報セキュリティ動向に応じた教育テキストを用いた教育、標的型攻撃メールに対応するための訓練を実施することにより、組織的対応能力の強化に取り組む。

6 情報公開・個人情報の保護

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知及び教育を実施する。

別紙1 事業計画予算 令和2事業年度 (単位：百万円)

| 区分 | 労務管理の実施に関する業務等 | 給与の支給に関する業務等 | 福利厚生の実施に関する業務等 | 法人共通 | 合計 |
|----------|----------------|--------------|----------------|------|-------|
| 収入 | | | | | |
| 運営費交付金 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| 計 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| 支出 | | | | | |
| 基地従業員関係費 | 12 | 1 | 396 | 0 | 408 |
| 機構運営関係費 | 667 | 907 | 842 | 515 | 2,931 |
| うち 人件費 | 552 | 676 | 663 | 403 | 2,294 |
| 物件費 | 115 | 231 | 179 | 112 | 637 |
| 計 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |

注：計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙2 収支計画 令和2事業年度 (単位：百万円)

| 区分 | 労務管理の実施に関する業務等 | 給与の支給に関する業務等 | 福利厚生の実施に関する業務等 | 法人共通 | 合計 |
|--------------|----------------|--------------|----------------|------|-------|
| 費用の部 | 680 | 907 | 1,237 | 702 | 3,526 |
| 経常費用 | 680 | 907 | 1,237 | 702 | 3,526 |
| 基地従業員関係費 | 12 | 1 | 396 | 0 | 408 |
| 物件費 | 115 | 231 | 179 | 112 | 637 |
| 人件費 | 552 | 676 | 663 | 403 | 2,294 |
| 減価償却費 | - | - | - | 187 | 187 |
| 財務費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 臨時損失 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収益の部 | 680 | 907 | 1,237 | 702 | 3,526 |
| 運営費交付金収益 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| 寄付金収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 0 | 0 | 0 | 187 | 187 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 臨時利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 純利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：1 収支計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙3 資金計画 令和2事業年度 (単位：百万円)

| 区分 | 労務管理の実施に関する業務等 | 給与の支給に関する業務等 | 福利厚生の実施に関する業務等 | 法人共通 | 合計 |
|-------------|----------------|--------------|----------------|------|-------|
| 資金支出 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| 業務活動による支出 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| 投資活動による支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 次年度への繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資金収入 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| 業務活動による収入 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| 運営費交付金による収入 | 680 | 907 | 1,237 | 515 | 3,339 |
| その他の収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度からの繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：1 資金計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

トピックス⑥

令和元年度横須賀支部健康教育について

昨年に引き続き、令和元年11月26日・27日、横須賀海軍施設フリートシアターにて、また令和2年1月9日、同ベニーデッカーシアターにて、それぞれSRF（艦船修理廠）従業員及びFLCY（横須賀艦隊補給センター）従業員計約2,500名に対し、健康管理室に勤務する渋谷産業医による健康教育が実施されました。



渋谷産業医



今回の健康教育は都合、計6回行われ、主として渋谷先生からメンタルヘルスの重要性、職場の部下及び同僚の自殺予防というテーマで説明がなされ、最後に渋谷先生から、「部下、同僚の自殺防止には日頃からの職場内での温かい声かけが重要」とのお話があり、参加いただいた在日米軍従業員の皆さんは熱心に聴講されていました。

みなさんも心身の調子がすぐれないと思ったら、どうぞ健康管理室へ御相談ください。

エルモは、各支部等に健康管理室を設置し、健康に関する相談対応（無料）を実施しておりますので是非御利用ください。

- 【三沢支部】 青森県三沢市平畑1-1-25 電話：0176-51-2313
- 【横田支部】 横田飛行場内建物番号994 電話：070-7463-5079
- 【横須賀支部】 横須賀海軍施設内建物番号B68 産業医軍電：243-1743
(駐健保診療所内) 保健師軍電：243-1742
- 【座間支部】 神奈川県座間市相武台1-46-1 電話：046-204-8533
- 【岩国支部】 山口県岩国市中津町2-15-35 電話：0827-21-1271
- 【佐世保支部】 長崎県佐世保市平瀬町3-1 電話：0956-59-5366
- 【沖縄支部】 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058-1 電話：098-921-5540

支部行事予定 (5月、6月分)

三 沢

- 5月 離職手続説明会
- 6月

京丹後

- 5月 掲載なし
- 6月

横 田

- 5月 従業員ハンドブックの配布
[第9次改訂版(日本語版)]
離職手続説明会
- 6月 成人病予防診断(横田地区)
定期健康診断及び前期特殊健康診断

岩 国

- 5月 従業員ハンドブックの配布
[第9次改訂版(日本語版)]
定期健康診断及び前期特殊健康診断
成人病予防健康診断(岩国地区)
- 6月 離職手続説明会

横須賀

- 5月 従業員ハンドブックの配布
[第9次改訂版(日本語版)]
- 6月 離職手続説明会

佐世保

- 5月 従業員ハンドブックの配布
[第9次改訂版(日本語版)]
- 6月 前期特殊健康診断(～7月)
離職手続説明会



座 間

- 5月 従業員ハンドブックの配布
[第9次改訂版(日本語版)]
- 6月 離職手続説明会

沖 縄

- 5月 従業員ハンドブックの配布
[第9次改訂版(日本語版)]
- 6月 離職等手続説明会
定期健康診断及び前期特殊健康診断(～11月)
成人病予防健康診断(～11月)



| | | | | |
|------|---|---|--|---|
| 氏名 | おだ えりこ 織田 恵梨子 |  | かわもと みよこ 川本 美代子 |  |
| 所属 | 給与厚生課 給与厚生第二係 | | 呉分室（管理課管理係） | |
| 担当業務 | 社会保険及び財形業務 | | 管理業務(募集、人事措置、翻訳等) | |
| コメント | <p>私は、令和元年6月に採用され、岩国支部給与厚生課給与厚生第二係で、社会保険の資格喪失や毎月の計算など社会保険全般及び財形貯蓄の計算業務を行っています。</p> <p>在日米軍従業員の皆様の福利厚生に関わる大切な業務ですので、常に責任とやりがいを持ち、業務に取り組んでいます。</p> <p>社会保険制度は改正等がよくあるため、その都度法令等を理解することや、1円単位まで調整する保険料計算など大変なことも多々ありますが、上司や楽しい周囲の職員のサポートを受け、充実した日々を送っています。</p> <p>今後も、向上心を持って業務に励み、在日米軍従業員の皆様へのより良いサービスの提供に努めていきたいと思っております。</p> <p>窓口やお電話などを通して、在日米軍従業員の皆様と接する機会が多々ありますので、ご不明な点がございましたら、お気軽にお声掛けください。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願いたします。</p> | | <p>エルモの労務管理業務に対する皆様のご理解、ご協力に感謝しております。</p> <p>私は平成26年4月から、呉分室室員・岩国支部管理課管理係員として、呉地区の在日米軍従業員募集、人事措置、翻訳、庶務業務等を主に担当しています。</p> <p>また、手当の随時確認や年末調整等給与業務、厚生業務に携わり、基地便にて書類授受や従業員の皆様の各種手続きのご相談も承っております。</p> <p>募集業務においては「基地で働く」という選択肢を多くの人に知って頂き、米軍に速やかに応募者が紹介できますよう、会社説明会等様々な従業員募集の周知活動を実施しております。</p> <p>皆様のお知り合いで米軍基地での仕事に興味をお持ちの方がおられましたら、求人情報が掲載されておりますエルモホームページをご紹介頂きますようお願いいたします。</p> <p>これからも従業員の皆様のお力になれるよう努めて参ります。ご質問がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせ下さいませようよろしくお願いいたします。</p> | |

アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口について

エルモでは、アスベスト(石綿)に係る在日米軍従業員の皆様の健康相談窓口を開設しております。
アスベスト(石綿)に係る健康相談を希望される方は、最寄りの窓口にて御相談ください。

- 対象者 在日米軍従業員及び在日米軍基地に勤務され退職された方など
- 相談内容 アスベスト(石綿)に関すること
 - (例) ● 御自身の健康不良や健康不安に関すること
 - 労災補償制度、健康管理手帳制度に関すること
 - 相談機関の紹介に関すること

御利用方法等については、エルモホームページ又はエルモ支部までお問い合わせください。

ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>

アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口

| 担当部署 | 住所 | | 電話番号 |
|-------------|-----------|---------------------------|--------------|
| 労務部 厚生課 | 〒108-0073 | 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階 | 03-5730-2168 |
| 三沢支部 給与厚生課 | 〒033-0012 | 青森県三沢市平畑1-1-25 | 0176-53-4165 |
| 横田支部 給与厚生課 | 〒196-0014 | 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル4階 | 042-542-7883 |
| 横須賀支部 給与厚生課 | 〒238-0011 | 神奈川県横須賀市米が浜通1-6 村瀬ビル4階 | 046-828-6946 |
| 座間支部 給与厚生課 | 〒252-0011 | 神奈川県座間市相武台1-46-1 | 046-251-0702 |
| 京丹後支部 | 〒629-2503 | 京都府京丹後市大宮町字周枳1975 MICビル1階 | 0772-68-0920 |
| 岩国支部 給与厚生課 | 〒740-0027 | 山口県岩国市中津町2-15-35 | 0827-21-1271 |
| 呉分室 | 〒737-0051 | 広島県呉市中央1-6-9 センタービル呉駅前4階 | 0823-32-7087 |
| 佐世保支部 給与厚生課 | 〒857-0056 | 長崎県佐世保市平瀬町3-1 | 0956-23-7191 |
| 沖縄支部 厚生課 | 〒904-0202 | 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058-1 | 098-921-5534 |

心の健康相談について

在日米軍従業員とその御家族の皆様の精神的な悩みなどについて、24時間いつでも電話相談に応じています。

プライバシーは完全に守られます。どうぞお気軽に御利用ください。

| | |
|---------------|--|
| 実施期間 | 令和3年3月31日まで |
| 相談できる人 | 在日米軍従業員の皆様のほか、御家族も相談できます。 ※家族の範囲は、配偶者及び子並びに被扶養者です。 |
| 費用 | 相談料は、無料です。ただし、面接相談は1人につき年5回までです。 |
| 留意事項 | 勤務時間中に電話、面接又はWEBにて相談をされる際は、緊急を要する場合を除き、事前に監督者の許可を得てください。 |

電話・面接カウンセリング

「相談センター」365日24時間電話相談対応



専用のフリーダイヤルより御連絡ください。
面接の申込みも同じ電話番号からお申し込みいただけます。



※ただし、面接は、日本の祝日・日曜日、12月29日～1月3日を除く、月曜日～土曜日 09:00～17:00(面接の終了時間)の対応となります。

WEBカウンセリング

専用の URL にアクセスしてください。

WEB相談に必要なIDやPassは、基地内に掲示しているお知らせや、エルモホームページに掲載しています。



- ※1 携帯電話からの御利用も可能です。
- ※2 回答はおおむね3日以内に届きますが、年末年始等は3日以内に回答できない場合があります。

※ 専用のフリーダイヤル、メールアドレスなど、御利用方法の詳細については、エルモホームページで御覧いただけます。

ホームページアドレス: <https://www.lmo.go.jp>

募集案内 在日米軍従業員を募集しています!

エルモホームページでは、在日米軍従業員の求人情報を掲載しております。興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。

日本の「アメリカ」で働きませんか「エルモ」が応援! あなたの就活!

●在日米軍基地で働くとは
在日米軍基地は、日本にありながら、アメリカの文化・生活・仕事環境が楽しめます。在日米軍基地には、在日米軍従業員が活躍しています。在日米軍基地で働くことは、在日米軍基地の文化・生活・仕事環境を体験し、在日米軍基地で働くことの楽しさを体験することができます。在日米軍基地で働くことは、在日米軍基地の文化・生活・仕事環境を体験し、在日米軍基地で働くことの楽しさを体験することができます。

<https://www.lmo.go.jp>

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

本州・九州の基地

在日米軍従業員への応募は事前登録制で随時行っています。

エルモ沖縄支部窓口又はインターネットでお申し込みください。(いずれも1日20名)

TEL:(098)921-5532

米軍基地でチャレンジ!!

駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部管理課

あなたの能力・可能性を試してみませんか? 米軍基地・米軍基地で働くことの楽しさを体験してください!

沖縄の基地

インターネットによる応募を受け付けております。 ホームページ(PC及びスマートフォン)アドレス <https://www.lmo.go.jp>

編集発行 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】
 総務部総務課
 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階
 Tel: 03-5730-2163
 ホームページアドレス <https://www.lmo.go.jp>

